

## H26 水産土木

Ⅱ－１－２ 漁港施設における地震・津波対策に関して、東日本大震災の被害状況を踏まえて見直しされた点を列挙し、その内容について述べよ。(水産庁 HP 参照)

### １、基本的な考え方

#### (1) 漁港の役割や施設の機能に応じた対策

防災上重要な漁港（防災拠点漁港）や早急に防災対策の推進を図ることが必要な漁港において、地震・津波の発生頻度や規模に応じ、防波堤や岸壁を選定した上で、耐震・耐津波の強化対策に重点的に対応する。

#### (2) 地震・津波の発生頻度や規模に応じた対策

① 岸壁：地震力に対する耐性を有することに加え、発生頻度の高い津波に対し構造物の安定性を確保するよう計画・設計を行う。

② 防波堤：波浪等に対する耐性を有することに加え、発生頻度の高い津波に対し構造物の安定性を確保する。

③ 最大クラスの津波に対しては、被害の最小化とする減災の考え方に基づき、利用者等の避難を軸としたソフト対策を中心とした総合的な対策を講じる。

#### (3) 防波堤や岸壁の粘り強い構造

発生頻度の高い津波を超える津波に対しても、可能な限り、全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばし早期復旧が可能となる構造上の粘り強い構造を検討する。

#### (4) 防波堤と防潮堤による多重防護の活用

漁港の防波堤があることで、防波堤によって堤外地の水産関連施設や漁船等の減災を図るとともに、防波堤と防潮堤を組み合わせることで堤内地の人命・財産等の防災・減災を図る多重防護の展開を行う。－以上－